

その他の精密機械器具製造業における動作の反動無理な動作災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	10~11	自社の組立工場内において、クレーンで加工材料を吊るため、加工材料を寝かせようとしたところ思った方向とは異なった方向に傾いたため、慌てて右手で支えようとしたところ、右肩を痛めた。	43	50~99
4	10~11	粉碎機による粉碎作業中、粉碎物が規定量になり、袋を交換しようとした際（15~18kg）、右太もも辺りに痛みを感じ、歩行困難となった。	54	1000~9999
4	9~10	本社研磨工場内でトイレに行った帰り、通路を歩行中に足がもつれてよろけ、左足が横に傾いた状態ですべり、足首を捻ってしまった。	31	30~49
5	21~22	工場内の更衣室のある3階より作業場のある1階へ向かう階段において、足を踏み外して高さ約30cm（階段1段目）より足を着いた時に、挫いた状態で接地し、左足首を捻挫した。階段中央を歩いていたため、とっさに手摺りを掴むことが出来なかった。	34	10~29
7	14~15	20kgのアルミ材料数本を積み下ろし作業中、材料置場でラックに積んであるアルミ材料を台車に乗せ換える作業をしているとき、台車の片側に材料を積載したために、台車がバランスを失い横転し支えようとした。左腕が引っ張られ、左肩を脱臼した。	43	50~99
9	10~11	梱包作業中、梱包した製品をパレットに置く際、中腰で手を離れたところ、腰を痛めたものである。	60	50~99
10	10~11	当社内作業場にて、金型の組み立て・修正の作業中、金型部材をホイストを使ってワイヤ掛けし反転しようとしたところ、ホイスト操作ボタンの位置が高く、ワイヤ掛けの箇所が低かったため、腰を大きく曲げた体勢で作業したところ左肋骨	73	1~9

		を骨折した。		
10	23～ 24	本人から監督者に右手首に痛みがあるとの報告があった。本人の話によると、金型交換作業で右手首を捻ったとのことであったが、見た者はいない。尚、当日に該当作業はなく、金型交換作業は別日に実施している。よって被災の事実を確認できていない。	38	500 ～ 999
11	11～ 12	工場内板金タンク課A係にて、屋根の煙突に損傷部を発見し、それを確認するため自ら用意した脚立（高さ1.8m）の天板に乗り、両手で煙突を掴んで離れた時、バランスを崩し床へ落下し、地面に衝突した際、右手首及び右肋骨を骨折した。	57	50～ 99
11	14～ 15	当社工場内において材料分別作業時、重なっている鉄板をバールを用いて中腰の体勢で分離中、しゃがんで力を入れたが、見込み重量より重かった為、鉄板が上がらず、腰に負担が掛かってしまい、腰を痛めた。当日はそのまま帰宅したが、翌日から立ち上がることに、歩行が困難になり、病院へは後日に行けた。	60	10～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html